

公民館で、
学ぼう！集まろう！
つながろう！

公民館だより

公民館だより
WEB版を ⇒
ご覧ください



新年明けましておめでとうございます

今年こそ、コロナが収束し、公民館の催しや夏まつり・文化祭等の行事で町民の皆さんが楽しく交流できて、笑顔あふれる1年間になりますよう心よりお祈りいたします。

本年も、どうぞよろしくお願いいたします。

細川町公民館 職員一同



ひよこクラブのクリスマス会



12月16日（木）、「ひまわりウインドアンサンブル」の皆さんをゲストに招いて、ひよこクラブ（乳幼児学級）のクリスマス会を開催しました。クリスマスソングなどの楽しい演奏、牛乳パックを使ったカスターネットづくり、最後にサンタさんからプレゼントをもらって子どもたちも大喜びでした。



なごみのクリスマス会



12月23日（木）、細川ふれあいサロン「なごみのクリスマス会」が細川町公民館で開催されました。早朝より、なごみ会のスタッフに加えて、民生委員児童委員会、区長協議会、老人クラブ連合会等の有志の方も加わって会場準備を手伝っていただきました。ハンドベル演奏、フルートとギターによるクリスマスソング・懐メロの演奏と合唱が公民館の体育館いっぱいに響いていました。



12/25（土）～28（火）年末警戒を実施

12月25日（土）～28日（火）、区長協議会・補導委員会・細川駐在所による年末警戒が実施されました。

初日の25日（土）には、村岡県議会議員・三木警察署西垣副署長・三木防犯協会金鹿副会長・三木市青少年センター藤原所長の激励訪問がありました。



門松を飾っていただきました！

12月25日（土）、早朝より細川町老人クラブの皆さんが公民館の玄関前にとっても立派な門松を飾っていただきました。

地域の皆様のお心遣いに心より感謝申し上げます。



細川地区補導委員会 市長表彰（感謝状）を授与！

このたび、三木市青少年補導委員会第6班（細川地区補導委員会）が、多年にわたる街頭補導活動等を通し青少年の健全育成に努められた功績を讃え「優良防犯団体」として三木市長からの感謝状と盾を授与されました。



<高齢者教室・ゆとり講座合同セミナー>

「あなたは大丈夫？フレイル予防講座」

日時：2月8日（火）10：30～12：00

場所：細川町公民館 大会議室

演題：「あなたは大丈夫？フレイル予防講座」

～介護につながる危険信号を見逃さないために～

講師：明治安田生命

募集人数：30名程度

参加費：無料

申込締切：2月3日（木）まで

申込先：細川町公民館 TEL 86-2059 FAX 86-2870

「フレイル」とは？

加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、健康障害を起こしやすくなった状態をいいます。



座学と実技を合わせた講座です。ぜひ、ご参加ください！

この講座は、全国公民館連合会とその賛助会員である明治安田生命保険相互会社は「地域コミュニティの持続的な発展をテーマとした活動、「地元の『公民館』元気プロジェクト」を共同で推進することに合意し、これを受け兵庫県公民館連合会とも本プロジェクトの推進について合意されて実施するものです。

《細川地区人権・同和教育推進協議会より》

令和3年度 細川地区住民学習のまとめ

昨年に引き続き、今年度も新型コロナウイルスの影響により、細川地推協の多くの取組が開催中止や規模の縮小を余儀なくされました。

6月23日の地推協総会・第1回指導者・リーダー研修会は、新型コロナの感染拡大状況から書面決議となり、同日開催予定の開催中止を決定しました。また、7月7日に予定していた第2回研修会も、大雨・洪水警報により、細川町公民館（会場）の避難所開設が決定され、急きょ開催中止となりました。

地推協総会の書面決議により、今年度の住民学習については、各自治会がそれぞれの実情に合わせて開催方法・学習内容を選択し、町民の皆様方にご理解・ご協力をいただき実施することとなりました。

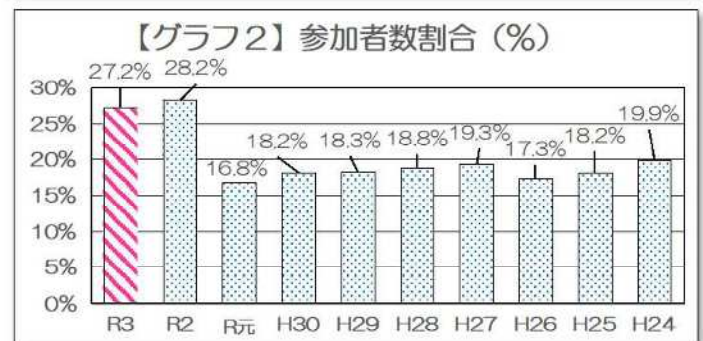
この度、住民学習アンケートの集計結果をまとめましたのでご報告いたします。

1 住民学習の参加状況について

今年度の住民学習は、緊急事態宣言により開催延期となった自治会もありましたが、全22自治会で実施されました。

アンケート回収数は342枚、今年度の参加者数は505名で、昨年と比較して32名の減少となりました。（【グラフ1】より）

2021年10月末の町人口(1859人)に占める参加者数の割合は27.2%で、昨年に次いで2番目に高い数値で、細川町住民の4人に1人が参加しています。コロナ禍であり、家庭で学習する形態を選択した自治会が多かったことが、その要因と考えられます。（【グラフ2】より）



2 年代別の参加者数について

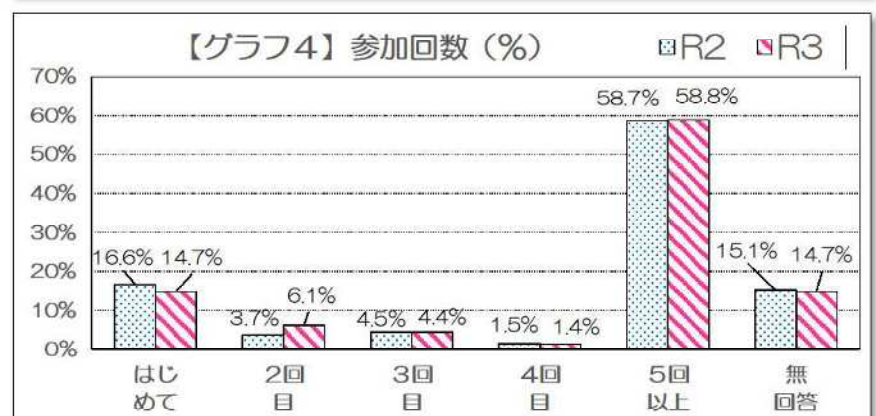
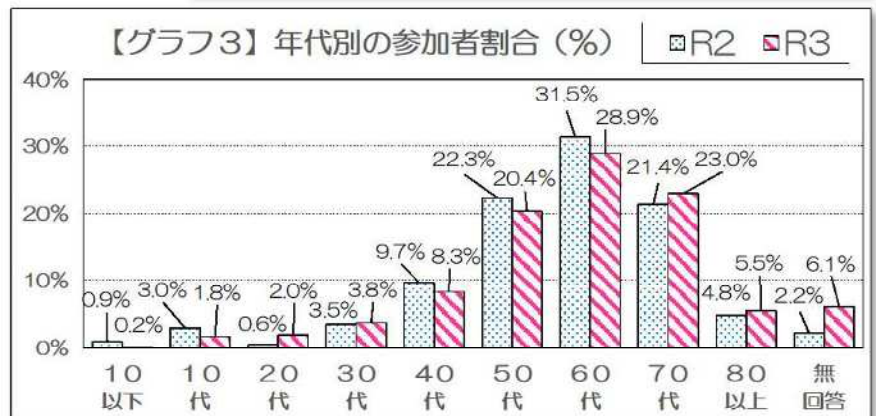
年代別の参加者数では、「60代」の方が最も多く、次に「70代」「50代」「40代」と続いています。

「50代以上」の方が全体の77.8%を占めており、若い世代の参加者をいかに増やしていくかが今後の課題です。（【グラフ3】より）

3 参加回数について

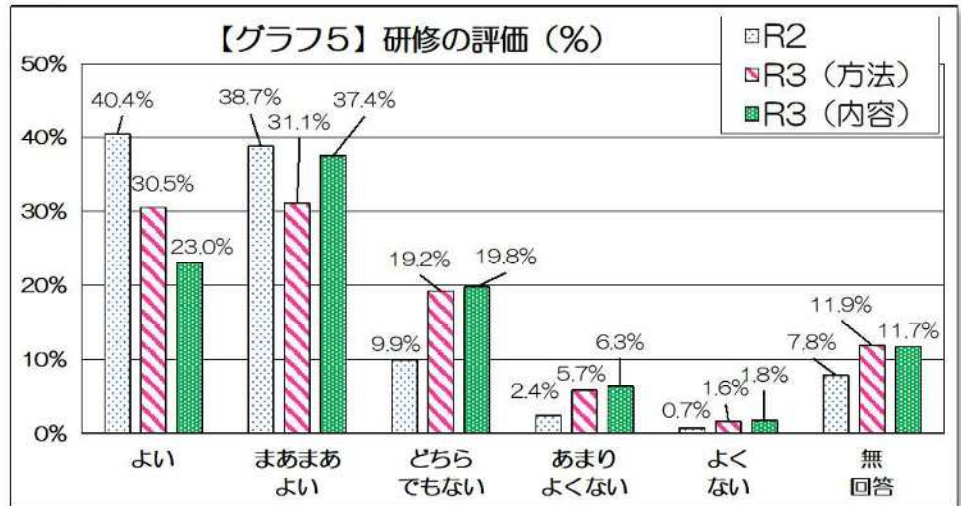
参加回数では、「5回以上」の方が最も多く、全体の58.8%を占めています。

昨年は、ほとんどの自治会において各家庭でのDVD鑑賞をいただき、そして今年度も各家庭で学習する方法を選択された自治会が多かったことから、「はじめて」の参加者が多くなったと考えられます。（【グラフ4】より）



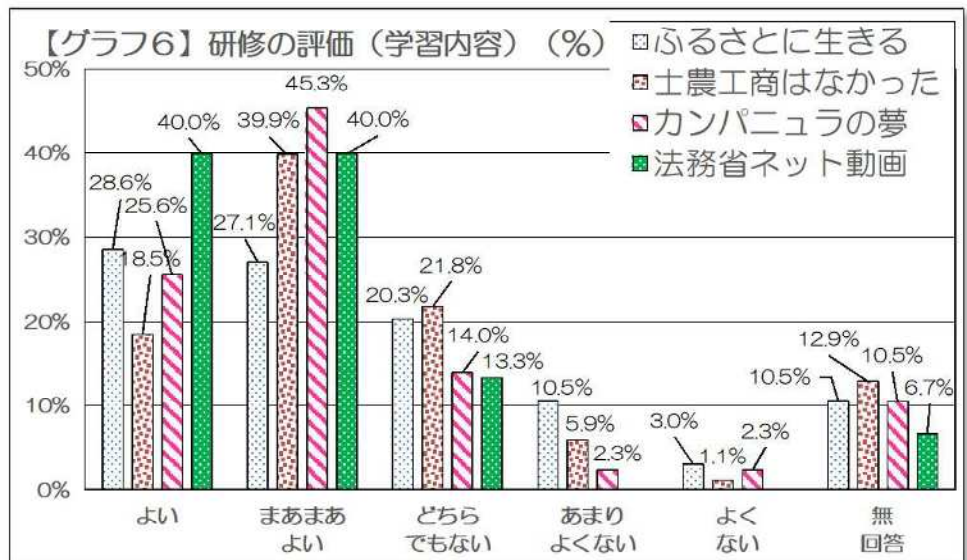
4 研修の評価について

昨年度は、「方法」や「内容」を分けずに研修の評価をしていただきましたが、今年度は自治会ごとに「開催方法」や「学習内容」を選択する方式をとりましたので、アンケートの設問もそれに合わせて「開催方法」と「学習内容」を別々に設定しました。



コロナ禍で、一堂に会して住民学習会を開くことが困難な状況の中で、各自治会の開催方法についての肯定的評価（「よい」「まあまあよい」）の方は、「方法」については61.6%、「内容」については60.4%で、昨年の評価と比べると少し低くなっています。【グラフ5より】

さらに、「学習内容（使用した教材）」別に見てみますと、肯定的評価（「よい」「まあまあよい」）が最も高いのは「法務省ネット動画」で、次に「DVDカンパニユラの夢」が続いており、「ふるさとに生きる」や「土農工商はなかった」のような紙媒体の資料よりも、インターネットやDVD等の映像教材の評価が高くなっています。

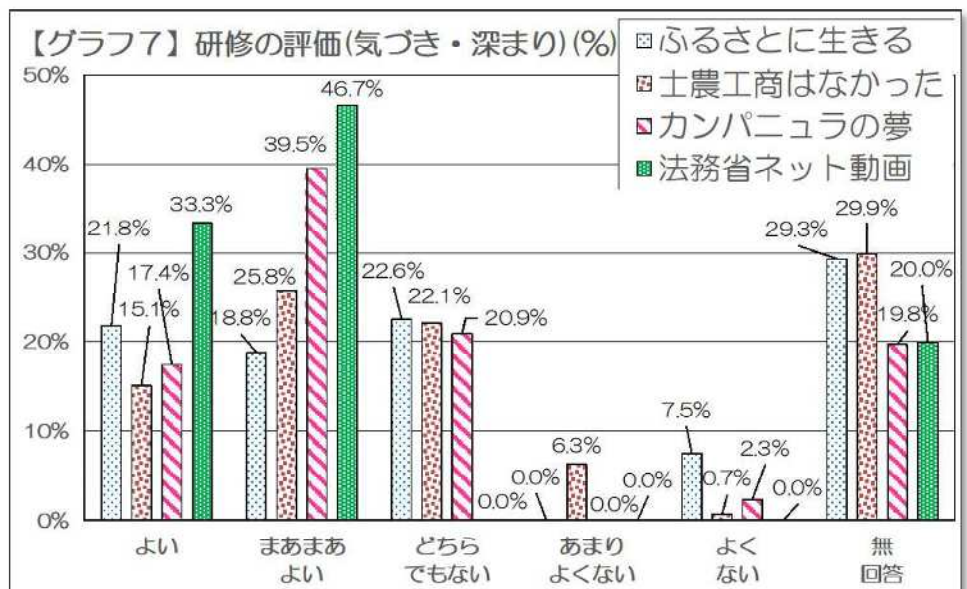


【グラフ6より】

また、今年度のアンケートでは「学習により『新しい気づき』や『学習の深まり』があったか?」という項目を新たに設定しました。

結果は、先ほどと同様に、肯定的評価が最も高いのは「法務省ネット動画」で、次に「DVDカンパニユラの夢」が続いています。

【グラフ7より】



5 住民学習参加者の主な意見（アンケートより抜粋）

① 各家庭で、人権啓発資料『ふるさとに生きる』を活用した学習に参加された方

- 今回の「ふるさとに生きる」は、近年、世界的にも関心が高まっている“性的マイノリティ”“障がい者の人権”“子どもの人権”など幅広い課題が取り上げられていて、改めて気づかされるが多かった。
- “性的マイノリティ”の項目で、「友人からカミングアウトされたら・・・」があり、初めてこの問題を身近に引き寄せて考えたように思います。また、“障がい者の人権”の項目で、障がい者の意見として「支援者の性別を選ばず、異性の介助は気を遣う」とあったことには、ハッとさせられました。
- 近年、テレビ等で多様な性についての話はよく聞きますが、あまり真剣に聞いていなかったのが正直なところです。今回資料を読ませてもらって、多数派に当てはまらないだけで、差別や偏見がある実情が一日も早くなくなり、個性として自然に見れるようになればいいと思いました。
- 私は、小・中学校の教科書は最初から無償だと思っていました。しかし「部落差別の解消をめざして」のところを見ると、「現実には教科書代や給食費が払えず学校に行けない子どもたち、特に被差別部落の子どもたちが学校に行けない実情がありました」と書いてあり勉強になりました。ここから高知市長浜の教科書無償化運動が全国に広がり無償化が実現したそうです。何事も自分から行動し勝ち取っていく事が重要だと思いました。

② 各家庭で、人権啓発資料『土農工商はなかった』を活用した学習に参加された方

- 歴史研究により、被差別部落成立過程や江戸期の身分制度を理解できたが、根本的に部落差別は現代でもあり、ネットでの差別などに力点を置いてほしい。
- いわゆる「土農工商」や「ピラミッド型の身分制度」ではなく、武士や百姓、町人との社会に属しながらも、その社会から「排除」される形での差別があったという事実を知ることができ、この点は極めて有意義であった。従来からの「最底辺の身分制度」は誤りで、「社会から排除された身分制度」が正しいとのことであるが、厳然として差別があった事実には何ら変わりはないものであり、「土農工商はなかった」ということを、ことのほか強調し続ける必要性は少ないのではないかと感じた。いずれにしても、時代に合った知見に基づき、正しい理解での人権学習は必要であり、今後においても自己研鑽を重ねていきたい。
- 現代では、貧困などの理由で進学をあきらめたりする事もあるので、コロナ禍ということもあり、家庭の収入減で身近な問題でもあるように思います。各制度に対して間口を広げていくことも重要だと思いました。
- 社会的、経済的にも、いつの時代でも「格差」は生じている。他を「排除」して自分を「有利」な立場に持って他を蹴落とそうとする現代の「SNS」もそうではありませんか。意識改革は難しい問題ですね。
- 今後も人権啓発資料をもとに住民学習は大切である。正しい知識を後世に伝えることが大事だと考える。

③ 各家庭で、インターネット動画（法務省ネット動画等）を活用した学習に参加された方

- 40年以上参加してきましたが、この2年、ちがった方法で取り組んで良かった。公民館で開催すると多数の方の前で話すことが出来ない人が多数いらっしゃいましたが、各家庭で学習すれば、そのような事がなく、気楽に家族で話をすることが出来て良かったです。
- 時間的に自由に視聴できることがよかった。半面、学習に対して行動意欲が湧きにくい。
- 啓発ビデオも色々、多数見てきましたが、初参加当時はいつも同和問題ばかりのビデオで、参加するのが嫌になっていましたが、ここ何年かはちがった差別問題の学習ですので興味がありました。去年、今年と家庭での学習で思ったことが次々に出てきて最高でした。
- 日本特有の考え方も大切であるが、三木市においても外国籍の方が増えてきていますし、若い世代は、この感覚に近いように思うので、私たちも「昔から・・・」だけでなく、新しい世界にも目を向けて柔軟な対応や感覚が必要だと感じた。
- 中学生の人権作文コンテストの入賞作品がアニメ化されていてわかりやすかった。

④ 自治会公民館で人権啓発 DVD『カンパニユアの夢』を活用した学習に参加された方

- 一人一人の居場所、誰かの役に立ちたいという気持ちを大切に考える人間でありたいと思った。認め合う心が住みよい社会につながっていくのだと感じた。まずは家族や身近な人（会社の同僚とか）を大切にしたい。
- コロナ禍での学習だが、家庭で学習するよりも、みんなの様々な意見が聞けてよかった。
- 平素から人間関係をつくっておくことの大切さ。一人一人の気持ち良さを思いやることの大切さを感じました。
- 今回ビデオを見せていただきました。普段あまり考えていないけど、ビデオを見ることによって、いろいろ気付いたり考えたりできて、とても良かったです。

⑤各家庭で、人権啓発 DVD『カンパニユアの夢』を活用した学習に参加された方

- 自治会で集まる学習では戸主しか参加しにくいですが、今回のような家庭学習の方法がよい。
- 社会には、まだまだ気付かない事、理解されにくい事がたくさんある。学習を深める必要がある。

◇その他のご意見、全体的な感想等

- 公民館での勉強会（今回は無し）は 60 代以上の参加が多く、若者の参加は皆無である。この点をクリアする方策を今後検討する必要有り。
- 震災後は、みんなが助け合いの気持ちを持って行動するが、時間の経過とともに薄らいでいくように感じます。人権学習で、また新たな気持ちになれるのでぜひ続けてください。お願いいたします。
- 住民全員が学習していくべき。戸主だけ、代表者、男だけではダメ。
- いつまで、このような形で住民学習を続けていくのか疑問。目的が曖昧になっているのではないかと。決まった形式（DVD 鑑賞等）以外にないのか？県や市の実施方法も、新しい視点で見直してみるべきではないかと考えます。何を学習してほしいのかをしっかりと考えて実施すべきだと思います。

6 成果と課題、今後に向けて

細川地推協では、コロナ禍における新しい住民学習方法の一つとして、昨年度は人権啓発ビデオ（DVD）の全戸回覧方式で実施し、今年度は様々な学習方法・内容を各自治会のご希望により選択していただく方法で実施していただきました。

コロナ禍ではありますが、地域の皆様方の住民学習に対するご理解・ご協力のもと、様々な学習方法・内容で多数のご参加をいただきましたことを心より感謝申し上げます。

従来のように一堂に会する学習会は開催しにくいなか、新しい方法として、3日間の分散開催や、ネット配信動画を教材にされた自治会もあり、区長・社会教育推進委員の皆様には様々な工夫をしていただきました。家庭内での学習を選択された自治会も多く、昨年度に引き続き高い参加率、初めての参加者の増加、ご家族との意見交流の場の創出など、大きな成果を得ることが出来ました。

今年度のアンケートには、新しい設問として「新しい気づき」や「学習の深まり」についてお聞きしましたところ、皆様方から貴重なご意見を多数お寄せいただきました。

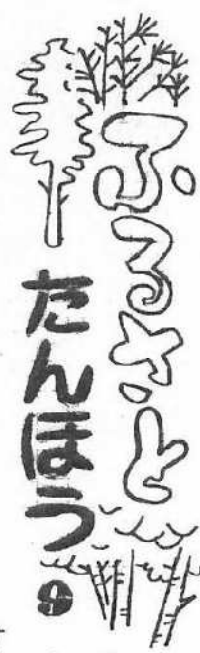
「いつまで、このような形で住民学習を続けていくのか。」という厳しいご意見も頂戴する一方、住民学習を続けていく必要性を強く主張される方も多数いらっしゃいました。

今日、私たちが暮らす社会は、“IT化”“グローバル化”“少子高齢化”“ライフスタイルや価値観の多様化”“格差の拡大”等が進行し、目まぐるしく変化する社会です。そして、私たちの身の回りには、同和問題をはじめとする様々な人権課題に加え、最近ではネット差別問題、性的マイノリティの方の人権や8050問題、コロナ差別等、新たな人権課題も山積しています。

このような社会の中で、私たちは一人一人を大切に、明るく住みよい町づくりを推進するため、引き続き開催方法や内容の工夫・充実を図りながら、若い世代の積極的参加を促し、地域住民が一体となって人権学習を続けていかなければなりません。今後とも、細川地推協の取組への皆様方のご支援・ご協力をお願いしまして、今年度の住民学習の総括とさせていただきます。

昭和56年1月1日発行の「公民館だより (No.14)」掲載の『ふるさとたんほう9【御所の森 (ごしょのもり)】』を紹介しします。

復刻版



御所の森 (ごしょのもり)

提を弄う事の必要 寺院を興し、民百姓運をお救いと
を説かしめ、道兼自 になった。
身も「御出家あそばさ
すよう私もお供致しま
す」と度々申し上げた。
有名な西国三十三番の御詠歌は
こうした時につくられたものです。
法皇が当地にお来しの節、細川
の幕僚小野高光は杜大内御館を造
営して奉迎申し上げた。
法皇はしばらく御滞在になり政
務をとり地方の実情をお調べにな
った。また高光には祖先の忠節を
めづらぬ東播八郡の支配を命ぜら
れた。以来その跡を御所の森とい
う。

第六十五代花山天皇は、永観二 天皇はついに出家を志意され閣に
年(九八四)に即位された。皇太子 まで来て密かに御所を抜け出され
は懐仁親王がお立ちになった。 た。
藤原兼家は、外孫にあたる皇太 ところだ、道兼は約束の刻限に
子をはやく皇位につけ、自ら摂政 ならずとも理ゆず、計らぬ事を悟
となつて天下の實権を握らんと思 った天皇は引き返そうとされたが
案をめぐらした。 兼家の配した警護の武士達により
たまたま天皇がことのほか熱愛 止められて果たされず、やむなく
された祇子姫(きしひめ)が妊娠の 元慶寺に入りて御出家された。
身でお亡くなりになった。天皇の 当然の事ながら皇太子は御年七
悲嘆は一方ならず亡き人のおもか 才の幼年で一條天皇として即位さ
けを追って狂わんばかりに泣き悲 せ、望み通り兼家は摂政太政大臣
しました。 となり権政を握った。

ついに兼家とその子道兼は天皇 在位わずか二年・十九歳の若年
追出の計略をめぐらし、側近に仕 出家された花山天皇は、以後法
えるお御僧に旨を念めてしきりに 皇となつて一切の俗念を捨ててみ
世の無情と、出家して祇子姫の著 仏に仕え諸国を巡つて仏教を広め
ないが付近一帯の地名「政所」(ま
んどころ)に在時の名残りを留め
ている。
木枯らしの風吹き抜ける森陰
にたえずみ、小野高光の果たし
た役割と今日に語りかける花山
法皇を中心とした人間ドラマに
思いを馳せる時、一千余年の風
雪に耐え残ったこの貴重な遺跡
を顕彰して後世に語り伝えるこ
とが我等の尊い使命であり責務
でありますよう。

下南の友松寺の裏側に池を隔て
て藤原さんの家があり、その西側
に十数年前までは古木うっそうと
生い茂った御所の森の名に恥じぬ
景観があつたが、今は女竹の茂み
に囲まれた中に石の祠(ほこら)が
寂しく安置されているのみにて、
とても当時のよすがを知るすべも
ないが付近一帯の地名「政所」(ま



2月 細川町公民館カレンダー

〒673-0713
三木市細川町豊地55-1
発行 細川町公民館
Tel 0794-86-2059
Fax 0794-86-2870

日	曜	行事予定	開催時間	備考
1	火			
2	水			
3	木	乳幼児教育学級【節分】	10:00~	
4	金	民生委員児童委員会	10:00~	
		暮らし生活部会	19:30~	
5	土	HOSOKAWAスキー・スノーボード教室 ハチ高原スキー場	受付5:15 出発5:30	
		スポーツ21 フープエクササイズ	12:30~	
6	日			
7	月			
8	火	細川町老人クラブ長会	9:00~	
		高齢者・ゆとり講座合同セミナー【健康講座】 『あなたは大丈夫？フレイル予防』 講師：明治安田生命	10:30~	
		細川町区長協議会	19:30~	
9	水	細川サロン「パンダ」	10:00~	
10	木	乳幼児教育学級【体操教室】 講師：川村侑香里さん	10:00~	
11	金	建国記念の日(休館日)		
12	土			
13	日			
14	月			
15	火	買い物バス体験会 (マックスバリュ恵比須店)	神姫バス 9:40発	細川町公民館前
16	水			
17	木			
18	金	買い物バス体験会 (マックスバリュ恵比須店)	神姫バス 9:40発	細川町公民館前
19	土	スポーツ21 フープエクササイズ	12:30~	
20	日			
21	月			
22	火	住民税(市・県民税)の申告 (税務課)	9:30~11:30	※受付は、終了30分前までに済ませて ください。確定申告の相談はしていません ので、ご注意ください。
		細川町ふれあいバス定例会	13:00~	
23	水	天皇誕生日(休館日)		
24	木	細川ふれあいサロン(なごみ会)	10:00~	
25	金			
26	土			
27	日			
28	月	月末休館日		

※掲載内容は、1月11日現在のものです。新型コロナウイルスの感染拡大状況により、内容変更が生じる場合もありますので、その点ご了承ください。

※日曜日・振替休日の公民館閉館時間は午後5時です。

